

平成30年度保土ヶ谷公園及び相模原公園軽飲食店等出店者募集の質問一覧表

質問番号	質問内容	回答内容
1	営業開始は、いつからになりますか。	今回募集している軽飲食店等すべて、平成30年4月1日からの営業開始を考えています。
2	審査結果はいつ頃になりますか。	平成30年2月15日になります。 当協会ホームページ「花とみどりの情報サイト」内、「公募入札情報」にて、各店舗の出店者として選定された方を公表しますほか、選定の有無を全申請者に通知します。
3	保土ヶ谷公園ギャラリーカフェを内覧した際にこれらの什器が見受けられました。使用可能な既存の什器を教えてください。 ①ガスオープン ②アイスクリーム製造機 ③L字キッチン ④3層シンク ⑤イスとテーブル	①ガスオープン・・・老朽化により、故障しています。 ②アイスクリーム製造機・・・老朽化により故障しています。 ③L字キッチン・・・使用は可能です。 ④3層シンク・・・使用は可能です。 ⑤イスとテーブル・・・使用は可能です。
4	既存の什器が壊れていたり、使えない状態だった場合は、撤去は願えますか。	故障している既存の什器備品については、公園協会にて撤去処分します。
5	電気のアンペア数を教えてください。	厨房で使用できる容量は、 ・動力200V30A ・低圧100V100A 照明用は含みません。
6	契約期間は、2年と記載がありますが、更新はできますか。	県立保土ヶ谷公園は神奈川県にて指定管理者制度が導入されており、公園協会はその認定を得て公園管理運営に現在努めております。 認定の期限は約2年後の平成32年3月31日までですので、平成32年4月1日以降の契約更新は、できません。 神奈川県が募集する次期指定管理者制度募集要項等の当該店舗の取り扱いや公園協会が新たな指定を得られた場合等には、新たな条件での公募が想定されます。